破産債権の特別調査期日

平成２８年（フ）第２０号
北海道茅部郡森町字上台町183番地１　コーポ星和Ｃ棟201、開始決定時の住所北海道茅部郡森町字上台町23番地
破産者　阿部　　豊
特別調査期日　平成28年７月６日午前11時40分
平成28年５月27日　　函館地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第２９号
鹿児島県奄美市名瀬平松町304番地
破産者　坂野　　晶
異議申述期間　平成28年７月26日まで
平成28年５月26日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責審尋期日

平成２８年（フ）第１０４４号
東京都新宿区北新宿３丁目35―５　グランエッグス東中野Ａ　201号室、住民票上の住所東京都昭島市松原町２丁目16―３
破産者　石渡　侑子
審尋期日　平成28年８月31日午前10時
平成28年５月25日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第３１号
札幌市清田区真栄363番地32
清算株式会社　株式会社バイオイミュランス
代表清算人　本多　良平
１　決定年月日　平成28年５月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２８年（再）第１９号
静岡県静岡市清水区北脇232番地
再生債務者　菊池建設株式会社
１　決定年月日時　平成28年５月24日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年７月28日から平成28年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２８年（再）第５号
茨城県神栖市砂山３番地４
再生債務者　株式会社大湘技研
決定の要旨　平成28年５月11日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成28年５月25日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第９号
福井県敦賀市公文名80号緑ケ丘165番地
再生債務者　若狭観光開発株式会社
１　決議に付する計画案　平成28年５月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成28年７月12日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成28年７月５日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成28年６月28日
平成28年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２７年（再）第１号
静岡県浜松市北区引佐町東久留女木113番地
再生債務者　引佐化成株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年５月25日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２７年（再）第８号
堺市堺区砂道町２丁４番１号
再生債務者　楠本　雅一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法第174条２項各号に定める事由はない。
平成28年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２１号
兵庫県尼崎市大庄北１丁目14番35号
再生債務者　三島鉄工所こと　中原　康雅
１　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月21日から平成28年７月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第２２号
兵庫県芦屋市三条町33番11号
再生債務者　八木　義夫
１　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月21日から平成28年７月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第５８号
千葉市花見川区花見川７番６棟205号
再生債務者　飛岡　治郎
１　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月29日から平成28年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第６２号
千葉県市原市辰巳台東３丁目18番地38
再生債務者　清治　久乃
１　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月29日から平成28年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第８４号
千葉県市川市行徳駅前２丁目21番22―5032号（行徳マンション）
再生債務者　加藤　大助
１　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月29日から平成28年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１５号
岐阜県関市倉知1701番地　アンビエンテくらち103号
再生債務者　河合　秀樹
１　決定年月日時　平成28年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月29日から平成28年７月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第８８号
千葉県千葉市中央区千葉寺町176番地　秋元第２ビル301号
再生債務者　大谷　早苗
１　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月30日から平成28年７月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第２６号
兵庫県西宮市生瀬東町３番３―305号
再生債務者　ネイルサロンノーブルツリーこと　為岡　美樹
１　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月23日から平成28年７月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部